

第 67 回四万十市美術展開催のポスターデザインの募集要項 (期限延長)

- 1 目的 : 新しい文化芸術の拠点になる施設としてできた「しまんとぴあ」を会場に行う四万十市展 (6 部門 : 洋画・日本画・書道・写真・工芸・グラフィックデザイン) において、出品資格対象地域の高校生に、若い感性で市展を PR し、出品の呼びかけ、関心を持ってもらえるポスターを作成してもらいたい。(文化芸術の情報発信)
- 2 応募資格 : 幡多郡下市町村及び四万十町に所在地のある高等学校に在籍 (R 7 年 4 月 1 日現在) している生徒。
- 3 応募期間 : 令和 7 年 4 月 1 日 (火) ~ **6 月 20 日 (金) 17 時必着**
- 4 応募規定 : ・「第 67 回」「四万十市展」(「市展」でも可) の文字を使用すること。
※市美術展 HP に「市」「展」の書体文字を載せています。この書体の使用については自由です。使用する場合はダウンロードしてください。
・自作未発表の作品であること。(AI により作成したものは不可)
・ポスターデザイン出品用紙を記入して提出すること。(作品説明については任意)
- 5 応募方法 : ・応募先へ直接持参または E-mail か郵便で送ること。
【応募先】
〒787-8501 四万十市中村大橋通 4 丁目 10
四万十市教育委員会生涯学習課内
「市展ポスターデザイン」係
E-mail culture@city.shimanto.lg.jp
・作品を紙で提出の場合は、作品の裏面に学校名、氏名を記入。
・データで提出の場合は、データのファイル名を「〇〇学校：氏名」とする。
- 6 賞 : 最優秀作 1 点 QUO カード 10,000 円
優秀作 3 点 QUO カード 5,000 円 (入選該当がない場合もあり)
- 7 審査 : 主催者による厳正な審査を行います。
- 8 その他 : ・審査結果は 7 月中に入賞者及び学校へ直接連絡します。
・入賞作品の著作権は四万十市美術展運営委員会に帰属します。入賞作品はポスター以外に四万十市展の印刷物に使用する場合があります。
・印刷の関係上、展覧会の概要の挿入など作品の一部を手直しする場合があります。
・デジタル作品が入賞した場合は、データを提出してください。
・実際のポスターサイズは A2 サイズですが、A4 サイズ以上でプリントアウトしたもので審査しますので、データで作成する場合は解像度 300dpi、4961×7016 ピクセル以上のものを提出してください。
・応募時の個人情報は、運営上の管理及び本人への連絡用途に限り使用します。
- 9 問い合わせ先 : 四万十市教育委員会 生涯学習課 社会教育振興係 担当 : 清水
〒787-8501 四万十市中村大橋通 4 丁目 10
四万十市教育委員会生涯学習課内
「市展ポスターデザイン」係
E-mail culture@city.shimanto.lg.jp
Tel 0880-34-7311

